

平成 27 年度～平成 31 年度 那須塩原市次世代育成支援対策行動計画（前期）  
那須塩原市子ども・子育て支援事業計画

## 計画の構成(案)

※【必須】は子ども・子育て支援事業計画基本指針（案）における必須記載事項

### 第 1 章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の背景と趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間

### 第 2 章 子ども・子育てをめぐる本市の現状

- 1 統計などからわかる本市の現状
- 2 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の現状
- 3 次世代育成支援対策に係る分析・評価【必須】

### 第 3 章 計画の基本的な考え方

- 1 基本理念
  - 「親と子が育ちあい 健やかにふれあえるまち なすしおばら」 —
- 2 基本的視点
  - 1 すべての子どもの人権を尊重する
  - 2 ゆとりある家庭づくり
  - 3 仕事と生活の調和の実現
  - 4 頼れる地域づくり
  - 5 地域の特性に配慮した子育て支援
- 3 基本目標
  - 1 子どもを社会で育てる意識づくり
  - 2 援護が必要な家庭への支援
  - 3 母子保健事業の充実
  - 4 仕事と家庭生活の両立の支援
  - 5 教育環境の整備
  - 6 子育てにやさしい生活環境の整備
- 4 計画の体系

○現在の記載内容は、現行計画の  
基本的な考え方  
○行動計画策定指針等を考慮し、  
今後変更の可能性あり

## 第4章 施策の展開

### 1 子どもを社会で育てる意識づくり

(基本施策)

- (1) 地域社会における子育て支援サービスの充実
- (2) **子どもの健全育成**
- (3) **地域における人材の養成**

### 2 援護が必要な家庭への支援

(基本施策)

- (1) 児童虐待防止対策の推進
- (2) ひとり親家庭等の自立支援の推進
- (3) 支援児施策の充実

### 3 母子保健事業の充実

(基本施策)

- (1) **妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実**
- (2) **学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実**
- (3) **子どもの健やかな成長を見守る地域づくり**

### 4 仕事と家庭生活の両立の支援

(基本施策)

- (1) 働き方の見直し
- (2) 仕事と子育ての両立支援の推進
- (3) **結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の推進**

### 5 教育環境の整備

(基本施策)

- (1) 次代の親の育成
- (2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備
- (3) 家庭や地域の教育力の向上
- (4) 有害環境浄化対策の推進

### 6 子育てにやさしい生活環境の整備

(基本施策)

- (1) 安心して外出できる環境の整備
- (2) 子どもたちの安全の確保

#### ※子ども・子育て支援事業計画【任意記載事項】

- 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の円滑な利用の確保に関する事項
- 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携に関する事項
- 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携に関する事項

## 第5章 子ども・子育て支援事業 ～事業量の見込みと提供体制～

- 1 教育・保育提供区域の設定【必須】
- 2 教育・保育（必要量の見込み、確保の内容、実施時期）【必須】
- 3 地域子ども・子育て支援事業（必要量の見込み、確保の内容、実施時期）【必須】
  - (1) 利用者支援事業
  - (2) 地域子育て支援拠点事業
  - (3) 妊婦健康診査
  - (4) 乳児家庭全戸訪問事業
  - (5) - 1 養育支援訪問事業
  - (5) - 2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）
  - (6) 子育て短期支援事業
  - (7) ファミリー・サポート・センター（子育て援助活動支援事業）
  - (8) 一時預かり事業
  - (9) 延長保育事業
  - (10) 病児・病後児保育事業
  - (11) 放課後児童健全育成事業
  - (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業
  - (13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

## 第6章 計画の推進体制と進捗管理

- 1 計画の推進体制
- 2 教育・保育の一体的提供及びその推進に関する体制の確保【必須】
  - (1) 認定こども園の普及に係る基本的な考え方
  - (2) 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の役割と必要性
  - (3) 地域における教育・保育施設及び地域型保育事業者との連携方策
  - (4) 認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携方策
  - (5) 市町村間及び県との間の連携方策
- 3 計画の点検・評価などの進捗管理【任意】